

売却区分番号	3488-1		
見積価額	¥1,000,000	公売保証金	¥100,000
財産の表示	1 所在 千葉県我孫子市新木字東 地番 2044番 地目 畑 地積 142 m² 持分 4分の1 2 所在 千葉県我孫子市新木字東 地番 2045番1 地目 畑 地積 1,752 m² 持分 4分の1 以上登記簿による表示		
公法上の規制	第1種住居地域 第1種高度地区 日影規制（4時間－2.5時間） 埋蔵文化財包蔵地（北大作遺跡） 建蔽率60% 容積率200%		
接道状況	南東側 幅員約2m舗装市道（建築基準法上の道路として未判定） ほぼ等高接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	第三者が畑として使用 貸借関係等の内容は不明		
特記事項	買受人の資格その他の要件 農地につき、「買受適格証明書」の提出を要する。 対象物件は共有持分についての売却であるので、公売により取得したとしても完全な支配権を得たものではないため、その利用等については、他の共有者と協議して決めるなければならない、対象物件を当然に使用収益できるとは限らない。		
住居表示等	千葉県我孫子市新木2047番地付近		
最寄駅等	JR（東日本） 成田線 新木駅 徒歩約1分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 - 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 - 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 - 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 - 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 - 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

売却区分番号	3488-1		
見積価額	¥1,000,000	公売保証金	¥100,000
	なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

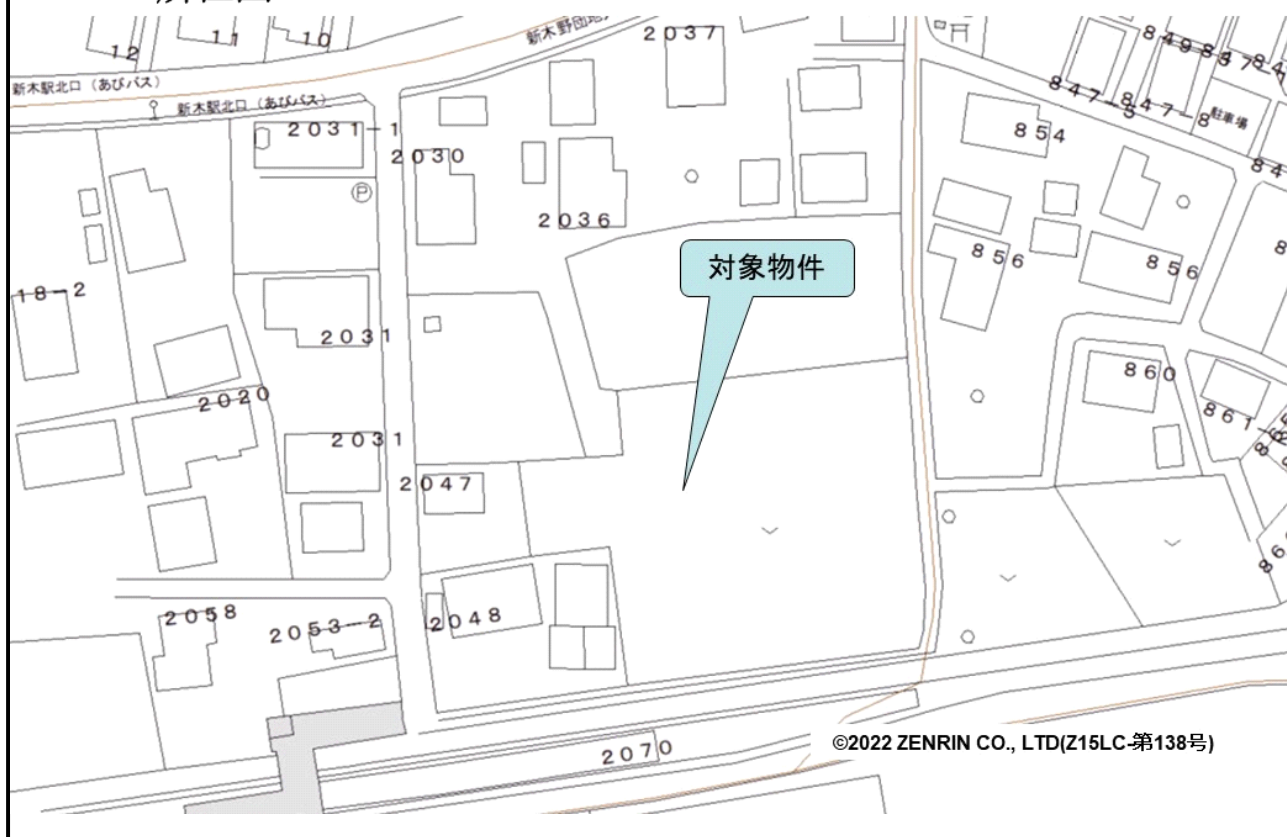
売却区分番号

3488-1

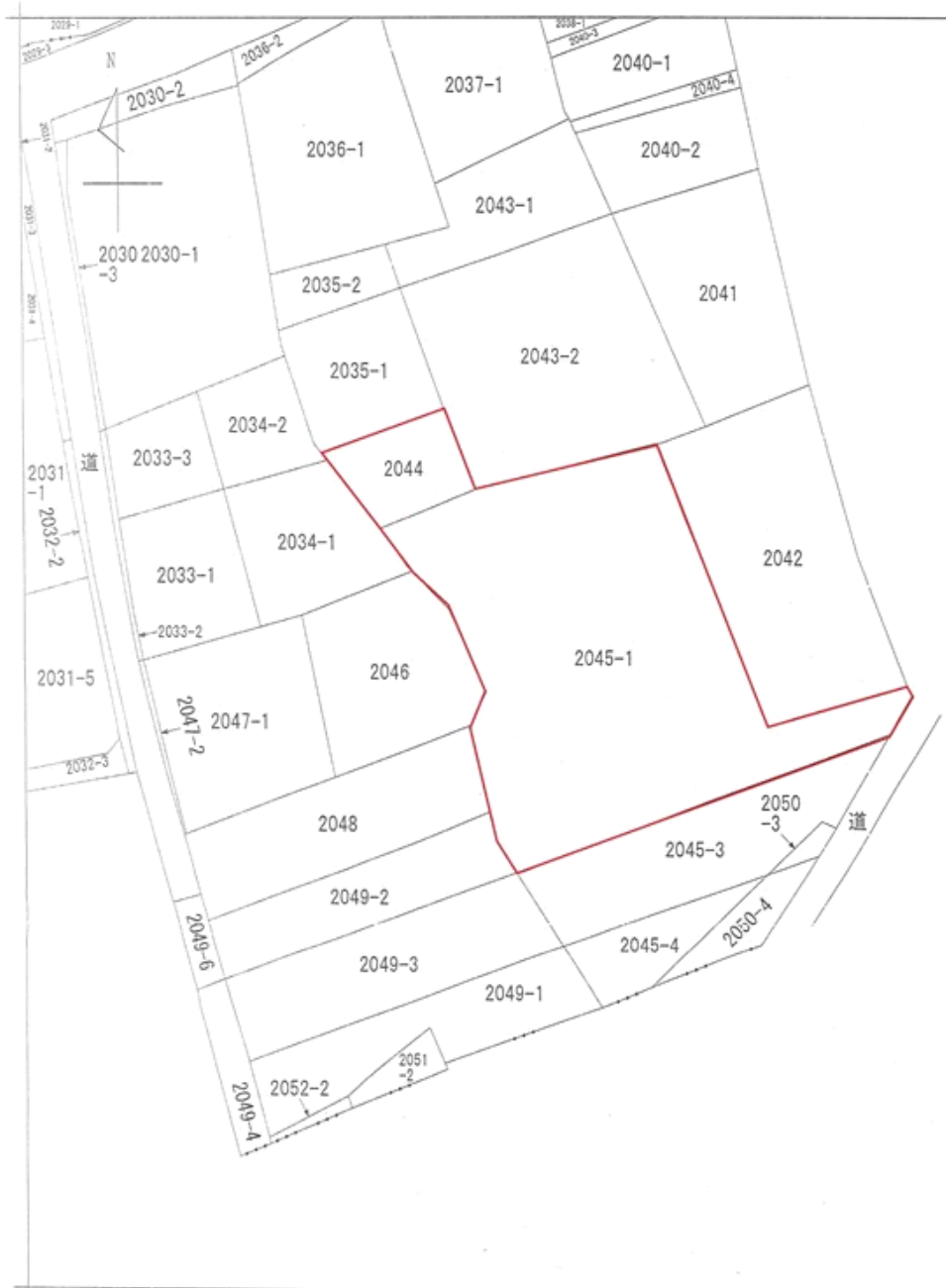
位置図



所在図



見取図



売却区分番号

3 4 8 8 - 1

